

令和3年度第17回協働支援会議

令和4年3月24日（木）午後2時

オンライン会議

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、松井委員、竹井委員、則竹委員、伊藤委員、  
山田委員、行政管理課長

事務局：地域コミュニティ課長、大庭主査、丹野主任、植木主任

事務局 皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたが、藤井座長が少し遅れるということで、関口委員に座長代行をお願いしたいと思うのですがお願いできますでしょうか。

関口座長代行 はい。それでは、お時間になりましたので。

関口座長代行 では、座長が少し遅れて参加されるということなので、私のほうで、代行で始めさせていただこうと思います。

それでは、第17回の協働支援会議を開始させていただこうと思います。

まず、定足数の確認ですけれども、よろしいですか、事務局のほうで今確認させていただいて。

事務局 はい、大丈夫です。

関口座長代行 大野委員のみご欠席ということで開始させていただこうと思います。

では、続いて早速ですけれども、資料の確認を事務局のほうでお願いいたします。

事務局 本日、皆様に昨日メールにて資料を送らせていただいております。三つございまして、まず資料1、新宿区民間提案制度について。

資料2、令和4年度協働支援会議開催予定（案）。

資料3、令和3年度協働事業進捗状況総括というものを送らせていただいております。このうち資料1につきましては、別紙1、別紙2がついてございます。皆様、お手元におそろいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

関口座長代行 ありがとうございます。それでは、本日の議題は全部で三つとその他ということで、では、まず最初の議題である民間提案制度について、行政管理課のほうからご説明をお願いしたいと思います。

事務局 先にご説明させていただきます。本日の一つ目の議題です。民間提案制度につきましては、前年の10月26日開催の協働支援会議におきまして、要綱（案）のご説明などをしていただいています。

本日は、令和4年度の4月から民間事業者等からの提案を受け付けるこの新宿区民間提案制度が開始されることとなりましたので、改めて行政管理課よりご報告させていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

行政管理課長 行政管理課長の原田でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから民間提案制度についてご報告をさせていただきます。この間、何度かこちらの協働支援会議のほうにご出席させていただきまして、民間提案制度につきまして目的、また対象事業などを報告させていただきまして、様々ご意見をいただいていたところでございます。

先般10月には民間提案制度の要綱等につきましてご説明させていただいたところでございますが、その後、区といたしまして10月にご説明させていただいた内容からほぼほぼ同様の内容で決定をさせていただきまして、この4月から正式に制度として始めるということになりましたので、本日その内容についてご報告させていただきます。

こちらの民間提案制度の内容につきましては、10月にご報告させていただいた内容とほぼほぼ同じですので、以前と重複する形にはなってしまいますが、改めて簡単にご説明をさせていただければと思います。

恐れ入りますが、別紙2をご覧くださいと思います。こちらは民間提案制度のイメージ図というところをまとめさせていただいたところでございます。簡単な流れについてはこちらのイメージ図でご説明をさせていただきます。

まず、民間提案制度でございますが、この3月に区のホームページのほうで区の事業の一覧であったり、民間提案制度で解決したい課題というようなところを公表させていただいたところでございます。

今後そういったことを様々なところに周知をさせていただきまして、各事業者の皆さんからご相談を受け付けるといったようなところがございます。こちらがステップ1の事前協議といったところがございます。

事業者のほうから相談受け付けをいたしましたら関係部署と協議をさせていただきまして、こういった形だったら事業として実現できるといったところを事前協議の中ですり合

わせをしていければというふうを考えているところでございます。

次にステップ2でございますが、提案の募集につきましては、5月の下旬から6月頃を予定しておりますので、提案の募集をかけさせていただきまして、ここで正式に提案をしていただくといったような形になります。

なお、こちらはなぜ5月、6月に募集するかといったところにつきましては、あくまでもこの提案を受けて採択したものにつきましては、その後予算化をいたしまして所管課のほうで事業を目指すというものになりますので、そういったような時期も見据えまして5月、6月といったところで提案を募集したいというふうと考えているところでございます。

提案を受けたものにつきましては、提案評価委員会で評価をさせていただきまして、ここで最終的に区長にご判断いただくといったような形で、採択する、しないといったところを決定していきたいと考えているところでございます。

このステップ2で採択した事業につきましては、続きましてステップ3に進みます。次のページをご覧くださいと思います。

具体的に採択された提案につきましては、各事業担当課のほうで予算を要求して、議会の決定等もいただきましたら、その後事業者の選定といったような流れになります。

なお、実施事業者の選定に当たりましては、原則プロポーザル方式で改めて選定するといったような形になりますが、提案事業者につきましては、プロポーザルの実施に当たって最終評価点に5%を加点するというインセンティブをかけるといったような形で進めたいと考えております。

なお、当然提案につきましては、各事業者のノウハウがございまして、この事業者しかできないというようなものも多数あるかと思っておりますので、そういったものにつきましては、提案事業者に随意契約というような形で契約するといったような形にはなるところでございます。こういった形で実施事業者を選定いたしまして事業を実施していくような形となります。

なお、ステップ4でございますが、事業の実施に当たりましては、これは他の事業と同様でございますが、事業評価等を行った上で次年度以降の事業の継続等を継続していくといったような形になるといったところでございます。

なお、このステップ3の提案の事業化以降につきましては、基本的には他の事業と同様の進め方といったところでございます。

民間提案制度の簡単な流れについては、以上でございます。こちらの事業につきまして

は、令和4年度からの実施に向けて、制度の周知が非常に大事かというふうに考えておりますので、今後様々な媒体で周知させていただく予定でございますが、当然NPOの方々にも多く提案をしていただきたいというふうに考えておりますので、今後協働担当のほうとも連携をさせていただきまして、この制度をNPOの方々にも周知をさせていただきまして、提案をいただけるような環境をしっかりと整えていきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

関口座長代行 どうもありがとうございました。皆さんから質問等ありましたら、随時受けたいと思いますのでいかがでしょうか。

伊藤委員 ないですね。

関口座長代行 では、せっくなので私からいいですか、一つ。

行政管理課長 はい、よろしくお願いいたします。

関口座長代行 いろいろと工夫していただいていると思いますので、無事スタートするというところで何よりだと思います。

1点だけ、事前協議。ステップ1のところなのですが、これは協働事業提案制度でもそうだったのですが、自由提案の枠と、あと行政提案といいますか、区のほうからこういう課題。オリンピックに向けたたしか機運醸成とかそういうのがあったと思うのですが、そういった二つのコースがあったというふうに思います。

今の、何かチャートだけそのまま見てしまうと、課題等の公表があって、課題の検討というのが矢印としてつながっているんで、いわゆる行政提案。行政が課題提案したものだけしか何か出せないみたいに見えてしまうのですけれども、これは別にそういうことではなくて、あくまで民間の自由な発想で、区側が課題とっていないことであって、もともと提案できるという理解でよいのですよねという確認なのですが。

行政管理課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、区が公表している課題以外につきましても自由に提案していただきまして、それが区にとって区民サービスの向上につながったりするようなものであれば、ぜひ区として取り入れて進めていきたいというふうに考えておりますので、関口委員がおっしゃったとおりといったようなところでございます。よろしくお願いいたします。

関口座長代行 ありがとうございます。なので、細かい点なのですが、このチャートも何かそういうふうに読めなくはないので、もうちょっと工夫していただけるといい

かなというふうに思いました。

行政管理課長 かしこまりました。チャートについてはその辺、わかりやすい表記を検討させていただきます。ありがとうございます。

関口座長代行 それで、竹井委員の手が挙がっているのです、竹井委員、どうぞ。

竹井委員 委員の竹井です。私のほうから2点質問させていただきたいのですけれども、1点目が今、関口委員からもお話が上がっていた行政が考える課題というところ。ここに関して実は前からそういうところは私も認識はしていたのですけれども、これはどういうふうにその課題提起というのがされるのかなというのがよくわかっていなくて、その仕組みを、これを機に教えていただきたいなと思っているのが1点目です。

もう1点は、もしかしたら僕が今聞きそびれてしまったのかもしれないのですけれども、このお話、説明の冒頭に若干、ほぼほぼ変わっていないですという話があった。ほぼほぼというか、ちょっと変わったところがあるので、そこに関してもし説明していただけるとありがたいなと思っていました。

行政管理課長 かしこまりました。まず、最初に変更点のほうからご説明させていただきますが、実は内容自体は変わっているところがなくて、要綱の文言を少し整えたといったようなところです。

てにをはレベルの文言を整理させていただいたというところが1点と、あともう1点ですが、最後の附則の部分でございまして、こちら準備行為といったところで、第5条、第7条、第8条につきましては、要綱の施行日前においても行うことができるというふうにつけ加えさせていただいたといったところでございます。こちらの課題の公表、また相談窓口の設置、事前協議につきましては、4月より前に実施することで、課題ニーズに合った提案につながるかなというふうに考えましたので、これらにつきましては課題の公表を行った3月1日から始めさせていただいています。この2点の変更した点でございます。

2点目に行政が考える課題でございますが、課題をまとめるに当たりましては、この制度を各部に周知させていただいた上で民間事業者など、NPOも含めてそういったところを活用して課題を解決したいものは何かあるのかといったところを各部に調査をさせていただきまして、それを取りまとめさせていただいて周知をしたというような形になりますので、現在各部が民間の力を使って課題を解決したいものを取りまとめて公表させていただいた形でございます。

以上でございます。

竹井委員 ありがとうございます。その各課の課題というのは、その各課の皆さんの主観というか、また別の何か指標があつて、それで何か課題と上げられるような形なのですか。

行政管理課長 これ自体は各課の事情にもよるのかなというふうに思うのですが、やはり各課のほうで様々な区民の方などからいろいろご要望等をいただく中で、当然その課題解決に向けていろいろ日々検討しているところですが、なかなか区だけでは解決できないというような課題というのは、幾つかやはり抱えているところがございますので、多分指標というよりも、そういった現実的な課題といったようなところを出していただいたといったような形になります。

竹井委員 ありがとうございます。私からは以上です。

関口座長代行 ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。

では、則竹委員、どうぞ。

則竹委員 公募区民委員の則竹です。今回の新宿区のこの要綱はかなりシンプルでわかりやすく、とてもいいなと思うのです。たまたまほかの自治体の要綱なんかもちょうと私もホームページとかでパラパラと見てみたのですけれども、中には非常に細かい要綱で、何十ページもあるようなところもあつたりして、それに比べると非常にシンプルでわかりやすいなと思ったのですけれども、ただ細かいことを書いている行政の要綱には、それなりにまた気づくところもありまして、何点か気づいたところで質問といいますか、述べさせていただきますと思います。

一つは今回のこの相談窓口の設置ですとか事前協議、それから委員会というこのプロセスなのですけれども、これというのはこの要綱には細かくは書かれていないのですけれども、実際実務の段階でこの相談窓口にまず相談をしてくださいと。それから、事前協議を受けてくださいと。そこでふるいにかけて、残ったものがこの評価委員会というところにかけてらると。

そんなフローでいうとそういう、別紙2でいうとそんなイメージを持っているのですけれども、そういったプロセスがマストといいますか、必然的なものなのか。中には現在の一般事業助成なんかだとNPOが対象ですから、そんなにいろんな玉石混交の提案というのはないと思うのですけれども、今度は民間の提案というのはかなり幅広くなってくると中にはかなり荒っぽい提案といいますか、これは委員会にかけられないのではないかなと

というような提案も混ざって上がってくる可能性があるのではないかと考えていて、そういうものをふるいにかける機能というのが、このプロセスとして3ステップあるというふうに理解していいのか。

それとも中には、いや、これはもう事前協議ではちょっとやめてくれと言われたのだけれども、絶対これは委員会にかけてくれと言う事業者がいたら受けざるを得ないのかとか、そういったことを別のどこかだったかな。例えば杉並区あたりの要綱だとかいうプロセスがマストなのですということが書かれていたりとか、あるいは途中で、書類審査で否決することもできますとか書いてあったりとか、そういう逃げが書いてあるのですけれども、そういった流れといいますか、プロセスというのを、ちょっと補足説明をしていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

行政管理課長 わかりました。では、お答えさせていただきます。当然ステップ2の募集でいきなり募集があるというようなこともあるかなとは思っていて、それは我々としてはそれを拒否するということは難しいかなというふうに考えてはおりますが、ただやはり民間提案制度に基づいて事業化を目指す提案というのは、当然区として区民サービスにつながったりとか、業務の効率化につながったりとか、やはりそういった提案でない区としてこちらは採択することは難しいかなというふうに考えておりますので、ある意味事前協議というのはふるいにかけるというそういう機能もあるのですが、それよりも有意義な提案になるよう、お互いに協議しながらすり合わせていくというような意味合いで事前協議をしていきたいなというふうに考えておりますので、そういった意味で当然実現が難しいものについては、事前協議の段階でそれをしっかりお伝えさせていただきたいなと思いますし、当然事業者から見ても提案するとかそういったところはかなり労力を要するものだと思っておりますので、そういったところを含めてのしっかり事前協議で区として必要なものという意見を述べさせていただいて、有意義な提案をステップ2につなげていけるように事前協議を活用していきたいなというふうに考えているところでございます。

答えになっているかどうかあれですけども、以上でございます。

則竹委員 則竹でございます。ありがとうございます。おっしゃるとおりで、運用面でそういった形でうまくコントロールしていただくというのが一番いいかなと考えていて、何でもかんでも委員会にかけてしまうと多分労力も行政コストも無駄になるので、やっぱりその辺をうまくさばいていただくということが含まれているのであれば問題ないか

と思いました。

ありがとうございました。

行政管理課長 ありがとうございます。

関口座長代行 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、無事スタートできそうということで何よりですので、皆さんの周りのNPOとかでも、私も個別に声をかけようかと思っているのですが、ぜひ広報とかご協力いただければなと思います。

それでは、行政管理課長、どうもありがとうございました。

行政管理課長 ありがとうございました。

関口座長代行 では、残りの議事については藤井座長にお願いします。ありがとうございました。

藤井座長 どうも申し訳ありません。関口委員には司会進行、議事進行でお務めいただきまして本当にありがとうございます。

それでは、ただいまから引き続き2番目です。令和4年度の協働支援会議についてです。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、令和4年度の協働支援会議開催日程についてご説明いたします。

資料2の令和4年度協働支援会議開催予定（案）をご覧ください。来年度は7回の開催を予定しております。前半に一般事業助成の選定に関する協議として4回。その後少し間をあけまして、後半に一般事業助成の振り返りですとか、次年度の募集要項の確定といった議事で3回ほど開催いたします。

前回お示ししました一般事業助成のスケジュール（案）では、まだ協働支援会議の日程が確定しておりませんが、前半の日程はこちらで決まりましたので、こちらの資料でご確認いただけますでしょうか。

また、開催方法につきましては、対面とするのか、オンラインとするのか、現時点では未定でございます。感染の状況を踏まえまして、また議事の内容と合わせて検討させていただきたいと考えております。

非常に簡単ではございますが、来年度の開催予定に関する説明は以上となります。

藤井座長 どうもご説明ありがとうございました。今、事務局のほうからご説明いただきました令和4年度の委員会の開催予定、第1回から第4回まで。前半部分については日程が確定しています。第5回以降、11月以降の後半の日程はまだ不確定という状態です。



日程、あるいは議題について、ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。よろしいでしょうか。

伊藤委員 はい、いいです。

藤井座長 6月27日だけは時間が決まっていますが、これはおおむねやっぱり午後になるのでしょうか。それも決まっていない。

事務局 こちらはまだ実際にどの程度団体からの申請があつて、二次評価に上がられる団体は何団体あるかによって変わるのですけれども、午後を中心に団体数が多かったら午前中から始めてという形をとりたいと考えております。

藤井座長 わかりました。以上ですが、よろしいでしょうか、ご質問は。よろしいですか。

それでは、次に移ります。3番目の令和3年度協働事業進捗状況調査の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料3に基づきまして、今年度行いました令和3年度協働事業進捗状況調査の結果についてご報告させていただきます。

こちらは例年実施しているものでして、全庁的に行われている協働の取り組みについて、その内容と進捗状況を調査するものとなっております。昨年度の調査基準日が、令和2年8月末時点でしたので、今年度の調査の対象期間は、令和2年9月から令和3年8月末までの1年間とし、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響によって中止や延期となった事業についても報告の対象事業といたしました。

それでは、資料3の1、集計結果をご覧ください。

協働事業の総事業数は253事業となりました。昨年度は259事業でしたので、総事業数は6事業の減となっております。事業数が減少した理由としましては、映像制作のように成果物の完成に伴い事業の目的を達成したのものや、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、事業のあり方検討を行うために事業を終了したものなどが挙げられています。

また、今回減となりました事業に「摂食嚥下機能支援の推進」という事業がございます。こちらは、協働事業助成の旧制度であります協働事業提案制度におきまして、平成28年度に健康づくり課とNPO法人メディカルケア協会が協働で行う事業として採択されたものでして、平成29年、30年、令和元年の3年間「地域の担い手『ごっくんリーダー』による『食べる力』推進プロジェクト」として実施されていた事業になります。

3年間の事業実施終了後は、「新宿ごっくんプロジェクト」としまして、多職種連携の体制づくりや摂食嚥下機能支援の推進を包括的に行うこととしまして、健康づくり課から健康政策課で引き続き事業を実施しております。現在は新宿ごっくん体操のDVDやCDを区内のシニア活動館ですとか地域交流館で貸し出しを行うなどしているようで、区が主体となって普及啓発に取り組んでいるとの報告がございましたので、こちらの調査における対象事業からは外れる形となりました。

では、続きまして資料は裏面になります。2の概要です。こちらの各集計結果概要をご覧ください。①協働の形態についてですが、事業協力が120事業と最も多くなっております。この事業協力におけます区の役割の内容としましては、連携支援の仕組みづくりですとか、広報などのPR面の協力、行政情報の提供、会議・作業場所の提供、機材の貸し出しなどが挙げられています。

次に、②の相手方の選定方法ですが、こちらはその他が最も多くなっております。その他の内訳ですが、区の要綱での規定ですとか契約による業者指定などとなっております。また、公募やプロポーザルなど公開された形での相手方の選定方法は、全体の3割近くを占めている状況となっております。

詳しい結果につきまして、例年はA3のカラー刷りのものを皆様にお示ししていたところなのですが、データ容量が大きくてメールの送信上限を超えてしまうようなものになりますので、今、画面共有でご覧いただければと思いますので、ちょっとお待ちください。

皆様、見えますでしょうか。大丈夫でしょうか。こちらが皆様に例年お配りしている一覧表になりまして、画面を送らせていただきますと、本年度の新規の事業は、下の段のようにピンク色に目出ししております、あとこちらの協働事業提案制度を活用して事業を実施した事業については、提案事業実施の事業名から変更となっているものもがございます。

見えますでしょうか。小さかったので、申し訳ございません。

令和3年度は10事業が、協働事業提案制度を活用して引き続き行っている事業として継続して実施されておりました。

なお、こちらの一覧表につきましては、区のホームページにて掲載もしております。

今年度の協働事業進捗事業調査の結果についてのご報告は以上になります。ありがとうございます。

藤井座長 それでは、今、事務局から資料3に基づいた令和3年度協働事業進捗状況調

査の結果についてのご報告をしていただきました。これは報告事項であるわけですが、委員の方から何かご質問等が、この点が聞きたいということがあればおっしゃっていただければと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。丹念にご説明いただいたかと思います。

よろしければ議事の第4番目、その他に入ります。その他については、事務局のほうでご用意されていることがあればお願いいたします。

事務局 それでは、本日の議事、4番目としてその他に入らせていただきます。その他では、大きく二つの事柄について事務局のほうよりご報告させていただきたいことがございます。

まず、一つ目になりますが、新宿NPO協働推進センターという施設がございまして、そちらについて次期指定管理者を今年度選定いたしましたので、そちらについてご報告させていただきます。

こちらの施設の次期指定管理者は、一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会というところに決まりました。

初めに、施設の概要を簡単にご説明させていただきます。新宿NPO協働推進センターは、新宿区高田馬場4丁目にございます施設で旧西戸山第二中学校の跡地を利用し、新宿区で社会貢献活動を行うNPO法人などの営利を目的としない多様な団体のネットワークづくりですとか、活動を推進するために平成25年4月に開設いたしました。

開設当初からこちらの施設は指定管理者制度による管理を行っておりまして、施設の維持管理、部屋の貸出業務、そのほかNPOに関する相談業務、NPOのスキルアップのための講座事業、ネットワークづくりのための交流事業、区民などへの理解促進のための普及啓発事業といった指定管理業務というものの実施もお願いしております。

今年度が第3期の最終年度でしたので、指定管理期間をこれまで3年だったのを5年に延長いたしまして指定管理者を公募いたしました。

応募状況といたしましては、残念ながら1社のみのお応募だったのですが、9月3日に書類評価、10月4日に公開プレゼンテーションを実施いたしまして、選定評価委員の評価とご意見を踏まえて、12月に開催されました第4回区議会定例会での議決を経て、次期指定管理者として決定されました。

来月になりますが、4月から令和8年度までの5年間、指定管理者として施設を管理していただく予定であります。

新宿NPO協働推進センターの指定管理者に関するご報告は以上になります。

では、続きまして会議の今回開催通知とともに協働推進基金助成事業の紹介冊子『新宿ソダチ』というものを同封させていただいております。そちらについて、既に皆様ご覧いただいているのかと思うのですが、改めて簡単にご説明させていただきたいと思っております。

事務局 こちらの冊子の目的としましては、協働推進基金助成事業の活動の様子を広く周知するとともに、基金への寄附者への報告ですとか市民活動への参加呼びかけを目的に作成しております。令和2年度につきましては、コロナの影響によりまして助成事業の評価ですとか実施が中止になってしまいましたので、それに伴い冊子の発行も見送った形にはなってしまったのですが、今年度は無事に一般事業助成の選考に係る評価を実施しまして、3事業を採択いたしましたので、令和元年度と同様に3,000部発行いたしまして、区有施設を初め、新宿区に登録のありますNPO法人へも配布を行いました。

作成に当たりましては、冊子編集のための講座を開催しております。参加者は主に区民の方から募りまして、助成団体へ取材を行っていただきますとともに、区民目線で実施事業の紹介記事を書いていただきました。編集プロダクションの講師の先生から直接取材の方法ですとかアドバイスを受けられるということもありまして、今年度は10名の方が冊子作成に携わっていただきました。

ちなみにこちらの表紙の絵なのですが、ピンと来られる方は来るのかなと思うのですが、『大家さんと僕』という漫画の作者であります芸人の矢部太郎さんに描いていただきました。講座の受講生の方から、漫画の舞台が実は新宿の落合地区であるということで、新宿区とゆかりがあるので表紙の絵をお願いしてみてもどうかというアイデアが生まれて、ちょっとだめもとだったのですが、お願いしてみたところご快諾いただきまして、実際にかいていただいたという経緯がございます。

また、こちらの冊子に関しまして、今年度からの変更点が主に2点ございます。

1点目が、講座手法の変更になります。例年、講師を交えて対面で行っていた講座なのですが、今年度は新たな生活様式を踏まえまして、講座ですとか団体への取材、すべてオンラインで実施をいたしました。

2点目がページ数の変更になります。以前は40ページの冊子で割とボリュームのあるものだったのですが、今回から16ページにページ数を減らしております。減らした理由としましては、協働事業助成の実施がなくなることによりまして紹介事業が減るこ

とですとか、あと巻末にありました新宿区登録NPO法人の一覧につきましては、区のホームページの情報と重複していることなどから、講師と検討の上ページ数を減らしての発行となりました。

ここからは事務局の感想になってしまうのですが、オンラインでの開催が初めてということで、講師も事務局もなかなかこれまでの講座の質が保てるかですとか、受講生の方に満足のいく講座になるかなどいろいろ不安があったのですが、リアルで会えなくても親近感が湧いて、毎回新鮮な気持ちで参加できましたといったオンライン上でもつながりを感じられたというポジティブなご感想を受講生の方にいただけたりと、あと取材で団体の方から直接お話を聞くことができ、今までそこまで正直な話、NPOの活動には興味がなかったのだけれども、そういった話を聞くことで理解を深めることができましたといったうれしいお言葉をいただくことができました。

今後は、こちらの『新宿ソダチ』を積極的に活用しながら協働推進基金助成金の周知に取り組んでまいります。まずは、来週開催します令和4年度の一般事業助成の公募説明会においてもこちらの冊子を用いて説明を行いまして、参加団体の方に助成事業のイメージ、こういったものを行っているかというのを膨らませていただければと思っております。

『新宿ソダチ』についてのご報告は以上になります。

藤井座長 どうもありがとうございます。冊子の『新宿ソダチ』を拝見して大変手にとりやすいし、内容もNPOのことについて、一般的な説明から新宿区内で現に活動しているNPOの活動紹介やNPO法人の立ち上げについての手続、チャートです。もう本当に手にとりやすい、読みやすい冊子にされたのではないかなと僕も思います。

その他の事項で新宿NPO協働推進センターの指定管理についての報告と『新宿ソダチ』についての説明をいただきましたが、この二つの説明についてご質問や確認がありましたらどうぞ委員の方からお聞きください。いかがでしょうか。

松井委員。

松井委員 松井でございます。この『新宿ソダチ』なのですから、すごく手にとりやすくわかりやすいなと思いました。それから、冊子をつくるのがNPOに必ずしも関心がある方ではなくて、そこからNPOに対して関心を持てるような制度というのは、とてもいいのだなと思っています。

それが感想なのですから、純粹に質問をしてもよろしいですか。寄附を募っていますけれども、寄附は大体どういう方がしてくださるのですかということが前から気になっ

ていたので、そちらを伺いたいということが1点。

それから、もう1点は幅広く知っていただくための内容になっているのですが、実際に手にとるのは関心のある方なのではないかなと思うのです。この先、関心のない方に手にとってもらえるためには、何か工夫なさっているのかなということが気になりましたので、その2点をお伺いします。お願いいたします。

藤井座長 では、お願いします。

事務局 まずどのような寄附の方というところなのですが、毎年のようにコンスタントに寄附してくださる方などは、その方のお母様が新宿区にお住まいになられていて、区にお世話になったので、そのお礼ということで寄附をしてくださったりとか、あと遠方に住んでいてもやはり新宿区というまちが好きで何かと貢献したい。あとは、ふるさとチョイスというサイトのほうでも寄附を受け付けているのですが、NPOを純粋に応援したい。そういったような理由でご寄附いただくということを聞いております。

あと2点目としまして、どのように手にとっていただくかといったところなのですが、私も3年目になりますが、その間に発行できたのが2冊といったところで、その範疇になってしまうかもしれないのですが、前の令和元年度につくったのが、表紙がちょうどオリンピックのマークの前で子どもが走っているような表紙だったのです。そういった目につきやすいものについては、大分ほかの年に比べて皆さん、手にとっていただけたなという印象がございます。

今回ののはまだ今月の初めから配布を始めたので、まだ何とも言えないのですが、やはりNPOだとか、あと『新宿ソダチ』というタイトルよりも表紙で皆さんにハッと思っただけたり、ちょっと目立つもので、「これ、何だろう」という視覚に訴える。まずこの冊子としましては、そういった取っかかりが必要なのかなというふうに考えております。

以上です。

松井委員 ありがとうございます。では、この漫画がキャッチーな感じなので、手にとっただけるといいですね。ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。

どうぞご感想とか、この点とかいうことがあれば。今、松井委員からもお話をいただきましたが、いかがですか。

よろしいですか。いい冊子になったと、先ほど言いましたけれども手にとりやすい、読みやすい。NPOにアクティブな方だけではない一般の区民の方や住民の方に手にとりやすい冊子になっていると思います。

それではよろしいでしょうか、その他の議題についてもこれで議事を終わったということになりますが、それでは今日はまだ予定は16時までということになっていたのですが、かなり早くさくさくと進めていただいて、関口委員、本当に急な代行をお願いしてありがとうございました。

議事は以上なのですが、実は今日の協働支援会議は、今年度は最後の協働支援会議ということになります。今年度は、昨年度に続いてコロナ禍の中でオンラインによる会議を集合するということになりました。各委員の皆様にはこの協働支援会議の委員に関心も非常に高い。関わられている関係各種団体の関心が非常に高いこうした課題について、こうした制約された環境条件の中であっても大変ご尽力をさせていただいて本当にありがとうございます。

議論も対面と変わらず前向きな議論をできたと思います。特に今年度は制度変更、大きな節目の年、年度でもあったわけですが、進めることができました。改めて来年度のこの支援会議の先ほど日程の説明をいただいたところで、このようにリモートになるのか、あるいはいわゆるハイブリッドでこういう対面とリモートを組み合わせた形で、並行で進めるか、あるいは対面で実施することができるか。まだ不確定なところが現時点ではあるわけですが、振り返って今年度の委員会の会議について、委員の皆様から何かご感想をお持ちいただいて、もう自由発言でせっかくちょっと時間があるので各委員にご感想、ご意見についてお話をお伺いできればと思いますがどうでしょうか。

お一人方ずつでも簡単なご感想でもいいのですが、こういう公の会議です。これは国も自治体も全国津々浦々同時並行でこういう会議は運営されて、どのところでも初めての経験ということを行っていると思うのですが、皆さん、いかがでしたでしょうか。

関口委員、何かご感想とかご経験も踏まえてですが、あったらお伺いできればと思いますが。

関口委員 ありがとうございます。まずオンラインでこの会議が開催されているということ自体が大きな前進なので、特に、非新宿在住者というか、今日も千葉県から参加させていただいているのですけれども、そういった身としては非常に助かっております。

少しアピールさせていただくと、そういう環境負荷も脱炭素とかカーボンニュートラル

というところにも微力ながらオンライン参加によって貢献できているのかなというような気がしますので、何回か申し上げているのですけれども、これまでの常識とか正しいことというのが、やはりコロナで大きく時代が変わって、今後も正しいかどうかというのは全くわからない世の中になってきましたので、行政というのは一番なかなか変わりづらいところというのは、私も認識はしているのですけれども、だからといってこれまでどおり、前例踏襲で同じことを続けていくということが社会の区民のためになるかとか、社会のためになるかというのは、大分怪しい時代が訪れてきつつあるということだと思いますので、そこはぜひ柔軟にこの調子で新宿区らしく時代の最先端を切り開いていただければなと思っています。

以上です。

藤井座長 ありがとうございます。では、続いて伊藤委員、いかがでしょうか、ご感想を伺えればと思います。

伊藤委員 今、関口委員が言われたようにオンラインでの会議。どんな形で進行していくのかなと思ったのですけれども、結構うまくいって。人と集まってやる場合と違うのは、直接言葉のやり取りがすぐというか、切りかえないといけないという部分があって、そこがちよっと面食らうということと、それと操作。最初操作に不慣れなのでご迷惑をおかけしたような形になったので、次回からはいろいろとうまくいくのではないかなと思います。

こういう形のものがうまく軌道に乗っていければ、新しい会議体としてなっていくように思いますので、今後とも新宿区の努力にお願いしたいと思います。

以上です。

藤井座長 ありがとうございます。では、続いて指名をさせていただいて申し訳ありません。私の画面で順番でということで則竹委員、いかがでしょうか。

則竹委員 どうもありがとうございました。今回特にPPPといいますか、官民連携のお話を詳しく議論させていただいてすごく勉強になりました。大きな意味ではそういった意味でやっぱり官民連携というのが新宿区、これから発展のためには必要なのだなということと、そのスタートのところに携わらせていただけたということは、すごく自分としては誇らしいことだなというふうに感じました。

あと、細かいことでやっぱり皆さんおっしゃっているように、コロナの関係があって、特に手続的に例えば書類でのやり取りとか、それから対面での申請だとか、あるいは今回ちょっとあったのは公開プレゼンテーションのあり方とか、やっぱりリアルにやれるもの



がどうしても条例とか規約とか要綱でリアルを前提に組み立てられてきたものが、やっぱりオンラインでなければできないような環境になると、途端に足踏みしてしまうというリスクが顕在化しましたので、そういったことはまた経験として、この会議ばかりではないですけれども、行政のほうでも生かしていただけるということが大事なのかなというふうに感じた次第です。

以上でございます。ありがとうございました。

藤井座長 ありがとうございます。続いて、平野委員、お願いします。

平野委員 オンラインでの会議になれてしまうとオンラインの方が楽だなということでございまして、この形式で来年度もぜひともやっていただければなというところが思うところでございます。

それとバリアフリーで見ても移動制限がかかる方々が、今回コロナ禍における人の人流の停止ということの中でも参加ができる手法としては、多くの方々が助成を申請する。あるいは、このオンラインを使って新たな社会的な支援に取り組む団体も出るかもしれません。それをこの委員会そのものが、そういういろんな使い方をされて、官民と協力して行われる形で、次年度も私も微力ながら貢献できることがあればなと思っている次第でございます。

どうぞ来年度もよろしく願いいたします。ありがとうございました。

藤井座長 ありがとうございます。では、竹井委員、お願いします。

竹井委員 竹井です。振り返りという言葉で言うと、今年1年は、いろんな皆さん専門分野の方がいらっしゃる中で常に皆さんとは違う視点で、あくまで区民という視点の中で本当にわからないことを率直にどンドン言って、この議事録とかが区民の皆さんにも見ていただいて、この活動というのを理解できるということを心がけてやってこられたのかなと思って、まあまあいい1年だったなと振り返って思います。

僕は皆さんと違う視点で、もしかして皆さんご存じかもしれないのですが、クリアソン新宿というサッカーチームをご存じでしょうか。多分新宿区の皆さんはご存じだと思うのですが、そのクラブチームは実は数年前、ここの協働事業提案制度の中で実際やっていて、そのとき何か話を聞いていたら、この人たちは何を言っているのだろう。プロサッカーチームになるなんて何を言っているのだろうと思っていたのが、今やJFLに入って、先日は、1回戦は負けてしまったのですが、何かどンドンどンドンそういう活動というNPOの活動が、我々がやっていた活動というのがそういうところに結び

ついていって、自分をもっと何か新宿区がだんだん好きになっていくということを日々痛感するというか、感じております。

これから活動もそのようなNPOが出てくるのではないかなと思ってすごく楽しみにしていますし、私自身もどんどん成長できると感じていますので、引き続き来年また1年頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

藤井座長 ありがとうございます。私も簡単な感想を申し上げさせていただくと、私も今、大学で教鞭をとって行政学、地方自治というのを一応自分の専門としているところですが、私が学生、若いころは参画・自治、協働といった言葉は非常にキラキラした、そうしたキラキラワードのような、これからの日本の民主主義や自治のあり方を語る上でもう大変重要なキーワードとして我々学んできたわけですが、今それからもう30年、40年たって、ここ新宿区のこの協働支援会議のこの活動の一端を関わらせていただいて、改めてこの参画・協働、自治、あるいは地域というのが日本全国、今1,700自治体があるわけですがけれども、それぞれ違う。改めて姿と相貌があって、それぞれの座標軸を持って次の地域のあり方や自治のあり方や参画・協働のあり方を模索していると。その現在進行のそのプロセスにある意味伴走させていただいているという実感を持ちながらこの協働支援会議に関わらせていただきました。

私ももう60代も後半になるのですが、勉強する場を提供させていただいて、関わって、大変学びの機会になっていると思います。

皆さん、委員の皆さん、そういう学びの場を皆さんと一緒に務めることができていることを改めてありがたく思います。これからも新宿区、先ほど関口委員や皆さんがおっしゃいましたが、そうした参画や協働、自治のその最先端の一線を新宿区が進んでいく。それに伴走できている。それを確認しながら、これからもこの会議に微力ですが貢献できればと思っております。

本当に皆さん、この1年間こうしたコロナ禍でいろんな制約があるのですが、これからの参画・協働、自治の可能性を開いていく。その途上にあるのだと、そういうことを改めて思いました。

それで、申し訳ありません、長くなったのですが、簡単と言って。

もうお一方、松井委員のお話をお伺いするのですが、実は今年度で、松井委員はこの委員の任期が、一区切りになるということを事務局から先ほど聞きまして、ああ、そうなのだという感慨がありました。

改めてですが、松井委員から振り返りの時間はどんどんありますので、30分ぐらいお話しいただいても結構です。どうぞお願いします。

松井委員 ありがとうございます。本日をもってこの委員を卒業いたします松井でございます。

30分は難しいのですけれども、少しお話しさせてください。まずは皆様方と一緒にさせていただきまして本当にありがとうございます。本当にたくさんの方を勉強させていただきました。初めてこの委員になってから協働ということのを完全には全く。今もそんなに理解はできているかどうか怪しいのですけれども。理解できていないところも多かったのですけれども、ああ、こういうことなのだということをごく学ばせていただきました。

また、今年度に関しましては、新しく制度も変わるということで、いろんなことの立ち上げに関わらせてもらったということもとても勉強になりました。始めた当時はよもやこんなオンラインの会議になるとは全く想像していなかったのですが、ああ、時代ってこうやってどんどん変わっていくのだなということをごく実感しています。

これからオンラインが今はいいのですけれども、また別の形が出て来る可能性もあるので、そのとき、そのときに応じたベストな形というものをこの会議でもどンドンと取り入れてもらって、そしていろんな最先端のところ。関口委員もおっしゃったのですけれども、行っていただければうれしいなと思っています。

そして、あと協働に関してですけれども、やはりNPO関係の方たちにとってはとても身近な話なのですが、もう関係ない人にとっては余り身近ではないなと思っている人もまだまだまだまだたくさんいらっしゃいます。そういう方たちが少しでも身近に感じてもらえるように、この委員を外れますけれども、微力ながら何かしらのお手伝いができればいいなというふうに考えています。

個人的には今ボランティアを行っているのですけれども、そのボランティアももともとはこの協働事業から立ち上げたものだということを途中で知りまして、ああ、やっぱり協働の事業はすごいのだなということを感じています。

30分はとてもとても難しいのですけれども、この場を借りまして皆様に改めてありがとうございますと御礼を申し上げます。ありがとうございました。

藤井座長 本当に改めてお疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

藤井座長 山田委員、どうぞお願いします。

山田委員 山田ですけれども、まずもって今年1年、本当に難しい1年だったのかなということを区の担当部長として、それぞれの委員の皆様のご発言を聞いている中では感じています。

そうした中でも本当に議論を尽くしていただいてここまで持って来ていただいたこと、ありがとうございました。

つらつら幾つかお話をさせていただきますと、一つはやっぱりコロナの中での会議の持ち方。関口委員を初め皆さんおっしゃっていましたが、新しい選択肢、新しい会議の持ち方になってきたのかなというふうに私も感じています。ぜひまた4月以降この感染の状況がどのくらいまで、どういうふうになるかわかりませんが、そうした中でもみんなができる形で、参加ができる、しやすい。そんな会議の持ち方をしていきたいというふうに思っております。

あと他方で、やっぱり実際に事業をされるNPOの方々が、すごく難しい場面があったのかなというふうに感じています。今年度3事業ほど一般事業助成を採択させていただいたのですけれども、そこでもなかなかやっぱり予定どおり事業が進められたり、そうではなかったりというところもあったかと思います。その辺のところでもうまくいったようなところを、どうほかのNPOなんかにもご紹介をして、ああ、こういうやり方だったらうちの団体も活動ができるようになる。そんな形のところで知見、ノウハウ、そういうようなものが共有して水平展開ができるような、そんな形をつくっていけるといいのかなというふうに思っています。

併せて今、地域振興部長なんていう大層な名前をもらっていますけれども、同じことが町会、自治会を初めとするいろんな地域団体があります。ここでいただいているいろんな意見ですとか、こんなNPOの工夫みたいのところ、その辺も町会ですとか自治会なんかに紹介もしていきたいなところ、そんなヒントを見つける場にもしていきたいし、なったらいいのかななんてそんなことも感じています。

あと則竹委員がおっしゃった条例とか規則、いろんな制約というところ、率直に言ってまだまだあります。多分DX、デジタルトランスフォーメーションみたいなお話のお話が、今後やっぱり加速度的にというか、いろんな形で自治体の中で進んでいくのだと思います。

多分最後は添付の書類で何をつけてもらうのか。それから、本人確認みたいなものをどういうふうにやっていくのか。一度はぜひ区役所に来てくださいみたいなところをどうや

って突破していくのかな。その辺のところは工夫をやっぱり重ねていかないと、進むものも進まなくなるような部分も出て来るのかななんていうふうにも感じています。

あと併せて、竹井委員がおっしゃったクリアソン新宿、本当に力があるなというふうに思っています。実はスポーツ担当の部長も地域振興部長をやっています。去年、令和2年11月に新宿区とクリアソンで、包括連携協定のほうを結ばせてもらって、いろんな形で地域活動をやりながらおらがまち、新宿のサッカーの代表チームとして、あつという間に去年10何連勝してしまってJFLまで来てしまった。JFLまで行くと、次はJ3というお話になっていって、ホームスタジアムをどうするのかとか。1試合当たりJ3基準だと2,000人から有料の観客を集め切らなければいけない。そういう力強いチームになっていってもらわなければいけないとか、幾つかの課題があります。

でも、スポンサーなんかも新宿の地場の企業というのですか。いろいろ名前が通っていらっしゃるところから、大きなところから小さなところまでいろんな多業種の方が今クリアソンを応援し始めています。本当に新宿はいろんな人がいて、いろんな人が活動をしていて、そういう中で力があるまち。それをどうつなげていく、どう掘り起こしていく。そこが新宿のまちを豊かにしていくということかなと、そんなふう感じて日々仕事をやっています。

そんな中で今年1年本当に委員の皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

藤井座長 それでは、次の日程についてお話しただけると。では、お願いいたします。

事務局 では、次の日程をご案内いたします。次回の日程ですが、また新しい年度。令和4年度の第1回協働支援会議としまして来月、4月25日月曜日、時間は午前10時から開催いたします。こちらは対面でもし開催ができるようであれば、年度の初回というところですので、委嘱状の交付式を行いたいと考えております。

また、議題としましては、一般事業助成の申請状況などについてご報告させていただく予定になっております。

次回の開催のご案内については以上となります。また、先ほどから皆様、いろいろと振り返りをしていただいてご感想などもいただきました。こういったオンラインの開催についても本当にゼロから始まったようなところだったので、皆様にいろいろとご協力いただき、また時には温かく見守っていただいたことで何とか事務局も戸惑いながら、ここまでやってこられました。

次回以降どのような開催方法になるかというところは、先ほども申し上げましたとおり状況なども併せて考えさせていただこうとは思っておりますけれども、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

では、本日は、ご案内は以上となります。皆様、ありがとうございました。

藤井座長 どうもありがとうございました。

— 了 —